

## 随意契約結果（工事・役務）

（水道事業会計）

令和3年6月契約分

連番	契約番号	工事又は業務委託の名称 （場所）	契約締結日 （期間）	契約の相手方の商号又は名称 （住所又は所在地）	契約金額 （円）	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備 考
1	31	草加部浄水場水質監視強化対策工事  （津山市 草加部 地内）	令和3年6月7日  〔 令和3年6月7日 ～ 令和3年9月30日 〕	アズビル(株)アドバンスオート メーションカンパニー関西支社  〔 大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 〕	3,410,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者）	
2	36	減圧弁修繕工事  （津山市 加茂町物見ほか 地内）	令和3年6月9日  〔 令和3年6月9日 ～ 令和3年8月27日 〕	榑大和鉄工所  〔 大阪府東大阪市荒本新町7番13 号 〕	796,290	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあり、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が生じる恐れがある）	
3	39	久米第2配水池水位計緊急修繕工事  （津山市 中北下 地内）	令和3年6月18日  〔 令和3年6月18日 ～ 令和3年9月24日 〕	アズビル(株)アドバンスオート メーションカンパニー関西支社  〔 大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー21階 〕	1,210,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 （工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあり、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が生じる恐れがある）	